

「鋼管コッター研究会」入会案内書

本工法研究会の趣意にご賛同頂き、入会を希望される方は下記の内容確認のうえお申込みください。

1. 会員区分

N o .	会員区分	定 義
1	正 会 員	材料製造・販売会社・総合建設会社及び専門工事会社
2	賛助会員	本工法の設計能力を有するコンサルタント会社又は設計事務所
3	特別会員	本工法を開発した企業

2. 入会金・年会費

N o .	会 員 区 分	入 会 金	年 会 費
1	正 会 員	材料製造・販売会社	1 万 5 千円
		総合建設会社	3万円
		専門工事会社	3万円
2	賛 助 会 員	無 料	無 料
3	特 別 会 員	無 料	無 料

3. 会員の義務と権利

- (1) 正会員は、TGC ゼネラルサービス(株)と別途再実施権許諾契約書を締結することにより、本工法を実施することができ、更に本工事に関する技術指導、施工指導を別途費用で受けることができる。
- (2) 賛助会員は、設計講習会を受講し、且つ本工法研究会と誓約書及び TGC ゼネラルサービス(株)と合意書を取り交わすことにより、本工法を用いる建物の構造設計・工事監理を行うことができる。
- (3) 会員は、本工法の普及にあたっては、建築技術性能証明の内容を理解し、遵守しなければならない。但し、適用範囲は細則で定めるものとする。
- (4) 会員は、本工法に関する最新情報を入手することができる。
- (5) 会員が、本研究会活動を通じて知り得た情報技術情報に基づいて本工法に係る改良発明、応用発明等を行った場合は、速やかに特別会員に報告し、両者にてその扱いを協議するものとする。
- (6) 会員は、本研究会の活動を通じて知り得た情報を、他の会員の事前の承認を得ずに会員以外の第三者に開示または漏えいしてはならない。

4. 申し込み方法

- ① 申し込みをされる前に事務局へご連絡ください。
- ② 別添の入会申込書に必要項目をご記入の上、下記宛にお送りください。

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-6-1 八丁堀センタービル 4 階

TGC ゼネラルサービス株式会社内

「鋼管コッター工法研究会」事務局宛

TEL:03-5117-2772 FAX:03-5117-2776

- ③ 会費の払い込み

入会承認後に請求させていただきますので、指定された方法でお支払い下さい。